

	条例（案）	提出された意見提言等の内容	意見に対する町の考え方	修正の有無
1	益子町の里山風景と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例（案）	<p>再生可能エネルギーに注目が集まり、太陽光発電が我が益子町内でも増えています。</p> <p>中には、急傾斜の山肌に設置され、見るからに安全性に疑問を感じる箇所や、農地がいつの間にか太陽光発電のパネルの設置で景観が著しく壊されたりしているのを見るにつけ、何らかの規制が必要なのではと以前から思っていました。</p> <p>益子町は観光地でもあり、のどかな田園風景に魅力を感じて訪れる人々も多く、美しく調和のとれた景観を守る努力が必要です。</p> <p>太陽光発電パネルの野放図な設置に対して、今回この様な条例案が作られると知り、ぜひとも叡智を集め調和を保つようご一考頂きたいと思います。</p>	<p>太陽光発電設備設置にあたり、周辺住民等への説明の実施や災害時及び発電事業終了時の撤去・処分等に関する協議を行う基準を定めた条例を制定することにより、事業区域及びその周辺の地域における良好な景観の形成、生活環境の保全及び災害の防止を目的にしております。</p>	無